

03

第14号様式

(その1)

収 支 報 告 書

受付番号 1069

令和 3 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅみんとうきょうしきじくさん
 1 政治団体の名称 自由民主党京都府京都市山科区第三支部

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市山科区新修寺棟畠野町68-9

3 代表者の氏名 宮 喬久夫

4 会計責任者の氏名 山 田 洋平

事務担当者

(氏名) 山 田 洋平(電話) 075-592-4845

(氏名) _____

(電話) _____



活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 国會議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項 第1号に係る国會議員関係政治団体
→公職の種類 _____	
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____	
→公職の候補者 の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で資金管理団体の指定 又は取消をした場合のみ記入	
国會議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で国會議員関係政治団体 に該当又は非該当となった場合のみ記入	

1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。

2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額			十億		百万	7	1	2	千	7	7	5
(前年からの繰越額)							1	2		7	7	5
(本年の収入額)							7	0	0	0	0	0
支出総額							4	5	6	6	6	3
翌年への繰越額							2	5	6	1	1	2

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認の上、記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	金額	十億	百万	千	円
員数					0

(注) 「員数」は負担した実人員を記載してください。

(2) 寄附	金額	備考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(注) ①「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

②「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額					年月日	主たる事務所の所在地			備考	
	十億	億	千	百万	千	円	年	月	日		
自由民主党京都府支部連合会			5	0	0	0	2021			京都府中京区瀬波通坂川東入 押小路町234	
"			1	0	0	0	2021	12	10	"	
自由民主党京都府北区連合会			1	0	0	0	2021			京都府在京区下鴨高木町9 不動ビル1階	
この頁の小計						7	0	0	0	0	
合計						7	0	0	0	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額					備 考		
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出			
1 経常経費								
(1) 人件費			3	2	4	4	0	0
(2) 光熱水費						0		
(3) 備品・消耗品費						0		
(4) 事務所費						0		
小計			3	2	4	4	0	0
2 政治活動費								
(1) 組織活動費						0		
(2) 選挙関係費			1	3	2	2	6	3
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費						0		
ア 機関紙誌の発行事業費						0		
イ 宣伝事業費						0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0		
エ その他の事業費						0		
(4) 調査研究費						0		
(5) 寄附・交付金						0		
(6) その他の経費						0		
小計			1	3	2	2	6	3
合計			4	5	6	6	6	3

この欄には、ア・イ・ウ・エの合計額を記載してください。

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載してください。併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	遙々関係費 (電話料)	←
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	百万	千	円						
この頁の小計					0				
その他の支出				132263					
合計				132263					

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。
・すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年3月26日

政治団体の名称 自由民主党京都府京都市山科区第三支部

会計責任者の氏名 山田洋平

[※解散する年のみ
代表者の氏名]

(注1) 会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

(注2) 政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、代表者及び会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。